

事務事業チェックシート

評価年度	H24	H25	H26	対象外
	○			

事務事業No 161 事業名 ダイオキシン類対策事業

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務		法定受託事務	○
	その他			
会計・予算区分	会計		一般会計	
	款		衛生費	
	項		環境保全費	
	目		環境保全政策費	
	大事業		環境保全対策費	
事項		化学物質対策事業		

分野別目標	4	自然環境と都市基盤が調和した快適なまち
政策	4	自然環境・資源循環型社会の形成
施策	1	生活環境の保全
取組	4	化学物質による汚染の防止

事業種別	継続	主な事務事業	
事業期間		～	
関連個別計画	和歌山市環境基本計画		
担当課・担当課長 (Tel)	環境政策課	瀧谷 善範(435-1114)	
関連課			

「3つの磨き」との関連性

「市民力を磨く」		「基盤力を磨く」		「観光力を磨く」		該当せず	○
コミュニティーの充実		メリハリある都市づくりの充実		史跡和歌山城の充実			
市民の健康環境の充実		道路・公共交通網の充実		海を生かした観光シフトの充実			
総合的な子育て環境の充実		総合防災体制の充実		美味しい和歌山市イメージの充実			
その他		その他		その他			

1 事業概要及び実施内容

事業目的（「誰・何」をどういう状態にする）ための事業か		事業内容				
事業概要	ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、工場・事業場の監視及び指導を行うとともに、大気、公共用水域、地下水及び土壌のダイオキシン類の常時監視を実施することにより生活環境の保全を図る。	大気騒音班では、発生源周辺2地点で年4回、一般環境4地点で年4回、大気煙道調査4地点で年1回の測定を実施している。 水質班では工場・事業場の排水監視を実施するとともに、公共用水域河川11地点・海域10地点、地下水4地点、土壌5地点でダイオキシン類の監視を実施する。				
	実施内容	平成21年度 法令・協定等の順守の指導（大気：9件）の実施 監視測定（大気：4項目24検体、水質：5項目61検体）の実施	平成22年度 法令・協定等の順守の指導（大気：11件）の実施 監視測定（大気：4項目24検体、水質：5項目61検体）の実施	平成23年度 法令・協定等の順守の指導（大気：11件）の実施 監視測定（大気：4項目24検体、水質：5項目61検体）の実施	平成24年度	平成25年度

2 事業コスト

	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	計画	決算	計画	決算
事業費	6,746	6,361	5,816	6,301	6,099	6,460	5,906			
伸び率 (%)	-	-	-13.8%		4.9%		-3.2%			-100.0%
人件費	常勤職員	5,150	5,525	5,699	4,692	5,150	4,561	5,150		
	非常勤職員									
小計	5,150	5,525	5,699	4,692	5,150	4,561	5,150			
国庫支出金										
県支出金										
市債										
その他										
一般財源(税等)	6,746	6,361	5,816	6,301	6,099	6,460	5,906			
所要人数	常勤職員	0.67	0.72	0.74	0.62	0.67	0.6	0.67		
	非常勤職員									

3 目標及び実績

指標名及び達成状況					平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
活動指標	発生源周辺、一般環境、大気煙道の調査地点数	年度目標値							
		実績値			10	10	10		
	単位	地点	全体目標値	全体目標達成度					
	年度別達成度								
成果指標	公共用水域、地下水、土壌の監視地点数	年度目標値							
		実績値			30	30	30		
	単位	地点	全体目標値	全体目標達成度					
	年度別達成度								
環境基準達成率(ダイオキシン類)	年度目標値			100	100	100	100	100	
	実績値			100	100	100			
	単位	%	全体目標値	100	全体目標達成度	100.0%			
	年度別達成度				100.0%	100.0%	100.0%		
工場・事業場等の規制基準順守率	年度目標値			100	100	100	100	100	
	実績値			100	100	100			
	単位	%	全体目標値	100	全体目標達成度	100.0%			
	年度別達成度				100.0%	100.0%	100.0%		

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか		できる	○	あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している(90%以上)		おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

5 事業の方向性

方向性	A 計画どおり事業を進めることが妥当	B 1 事業の充実に向けた見直し	担当課評価 (所属長記載)
	B 見直しのうえで継続 C 終了 D 休止 E 廃止	B 2 コスト削減・成果上昇 B 3 類似事業との統合 B 4 外部委託導入・拡大 B 5 受益者負担の適正化 B 6 終期設定 B 7 その他効率化	

A

担当課評価の根拠	法定受託事務であり、現在の監視測定の地点数で引き続き適正な実態把握に努める
「見直し」 「改善」案 ※上記、担当課評価が「B」評価の場合のみ	